

サンポート FACT プロジェクト社会実験 2026 に係る ライトアップ事業の社会実験について

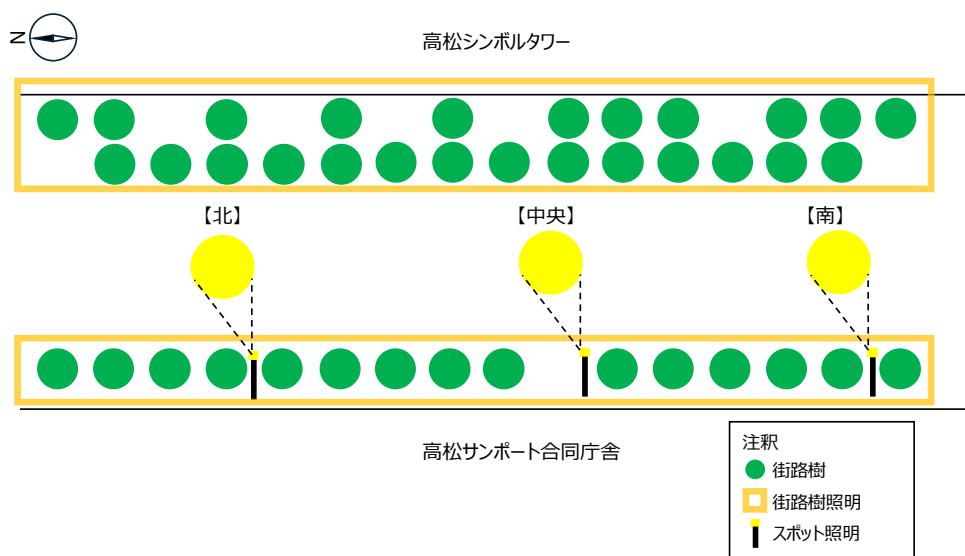
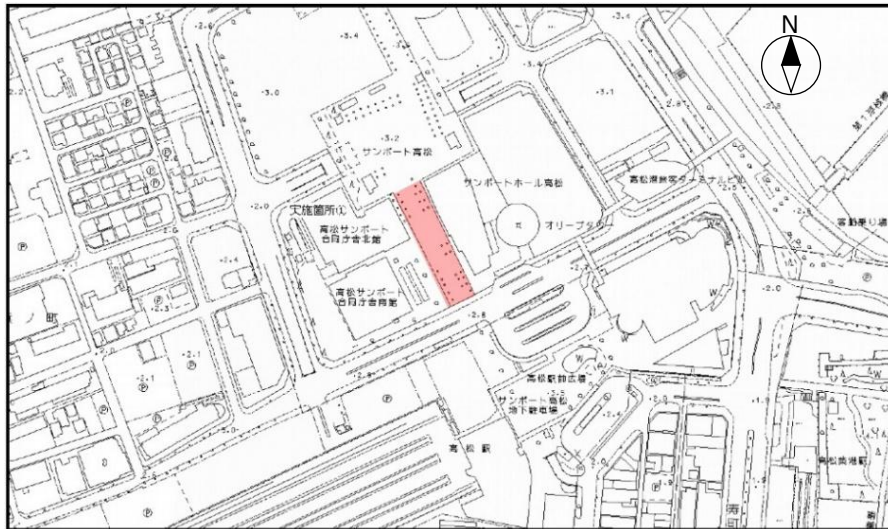
市道「港頭中央 1 号線」において、夜間の来街者の回遊性および滞在性の向上を図るため、街路樹を照らすカラー照明や、文字・模様を路面に投影するスポット照明を設置しました。

このたび、近隣施設で開催されるイベント等と連携し、これらの照明設備を活用した演出を実施する民間事業者を募集します。

(1) 応募受付期間

令和 8 年 7 月 2 9 日（水）から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

(2) 実施箇所（下記地図参照）



(3) 実施例〈街路樹照明〉

・街路樹のライトアップは、通常時は電球色ですが、以下のとおり、色の変更ができます。



通常時（電球色）



街路樹のライトアップ（橙色）



街路樹のライトアップ（青色）

	名 称	カラー	
1	通常点灯	電球色 (100%)	
2	深夜モード	白色 (1%)	
3	白色	白色	
4	水色	水色	
5	青緑色	青緑色	
6	青色	青色	
7	うすむらさき色	淡い紫色	
8	さくら色	さくら色	
9	赤色	赤色	
10	橙色	橙色	
11	黄色	黄色	
12	もえぎ色	萌黄色	

色のイメージ

(4) 実施例<スポット照明>

・通路部分へのスポット照射については電球色になります。通常時は「TKMT 高松」「サンポくん」「県立アリーナ」のロゴマークを照射しておりますが、ガラスプレートを製作することにより、自由にデザインの変更ができます。

・製作したガラスプレートは事業者自身で保管いただき、再度使用することができます。

※ガラスプレートの製作費については、(8) 補足事項を御確認ください。



(5) 応募条件

サンポート地区内で実施される各種イベント等と連携した演出を行うことを条件とします。

(6) 応募方法

応募用紙をメールにて提出してください。

【メールアドレス：sunport-fact-pj@city.takamatsu.lg.jp】

■ 街路樹照明の色を変更する場合

- ・利用希望日の 30 日前までに応募用紙を提出してください。
- ・応募の受付後、事務局で審査し、利用希望日の 14 日前までに審査結果を通知します。

■ スポット照明のデザインを変更する場合

- ・ガラスプレートの製作に日数を要するため、利用希望日の 60 日前までに応募用紙を提出してください。
- ・応募の受付後、事務局で審査し、利用希望日の 30 日前までに審査結果を通知します。

(7) 基本事項

- ・点灯可能時間は、日没 30 分前から 23 時までとします。
- ・1 回あたりの使用期間は 7 日間までとします。
- ・街路樹と道路照明以外の公共空間を利活用される場合は、FACT 社会実験募集要項に示している「歩行者道路」の使用許可が必要となります。
- ・社会実験の参加後は、アンケート調査に御協力ください。
- ・現地の機器を破損・紛失等させた場合は、速やかに事務局へ連絡するとともに、申請者の責任において補修（または原状回復）を行ってください。
- ・公序良俗に反するイベントの開催（または企画）に関連した使用は固くお断りいたします。
- ・本要項に記載の無い事項については、事務局まで別途御相談ください。

(8) 補足事項

■ スポット照明について

- ・ガラスプレートの製作、設置、撤去及び復旧は事業者自身で行ってください。
- ・設置又は撤去作業に起因して照明器具その他の設備に破損、故障その他の損害が生じた場合は、申請者の責任と負担において、速やかに原状回復（修理又はこれに要する費用の負担を含む。）を行っていただきます。

なお、作業に当たっては、施設管理者の指示に従い、安全に十分配慮した上で実施してください。

・ガラスプレート製作費用（白黒２色、税込）

1 枚製作：51,700 円

2 枚製作：40,700 円/1 枚（同一デザインの場合）

3 枚製作：34,100 円/1 枚（同一デザインの場合）

送 料：1,045 円/回

※本要項に記載している費用は公表時点のものであり、社会情勢等により変動することがあります。